

会議録・令和4年6月16日第2回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 令和4年6月1日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 6月16日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 奥 山 幸 洋
  - 2番 松 本 忍
  - 3番 乾 健 郎
  - 5番 阪 井 勇 男
  - 6番 下 井 清 史
  - 7番 江 京 子
  - 8番 田 邊 ひとみ
  - 9番 綿 民 和 子
  - 10番 北 岡 泰
  - 11番 山 内 理
  - 12番 中 井 啓 悟
  - 13番 樋 口 文 隆
  - 14番 高 橋 浩 司
  - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
14名
7. 欠 席 議 員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 松 井 友 吾  
議 会 書 記 西 川 佳 江 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子  
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章  
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘  
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸



費計算書

- 日程第12 報告第9号 令和3年度社会資本整備総合交付金事業繰越明許費計算書
- 日程第13 報告第10号 令和3年度道路防災事業繰越明許費計算書
- 日程第14 報告第11号 令和3年度施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業）繰越明許費計算書
- 日程第15 議案第31号 宮川福祉施設組合の解散に関する協議について
- 日程第16 議案第32号 宮川福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第17 議案第33号 宮川福祉施設組合同規約の変更に関する協議について
- 日程第18 議案第34号 松阪地区広域消防組合同規約の変更に関する協議について
- 日程第19 議案第35号 松阪地区広域衛生組合同規約の変更に関する協議について
- 日程第20 議案第36号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第37号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第38号 令和4年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第39号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回明和町議会定例会、第4日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

11番 山内 理 議員

12番 中井 啓 悟 議員

の両名を指名します。

---

◎常任委員会の所管事務調査の件

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 「常任委員会の所管事務調査の件」を議題

とします。

本件について報告を求めます。

総務産業常任委員会、中井委員長、登壇願います。

中井議員。

(総務産業常任委員長 中井啓悟 登壇)

○総務産業常任委員長(中井 啓悟) おはようございます。

では、報告させていただきます。

令和4年6月16日。

明和町議会議長 伊豆 千夜子様

総務産業常任委員会委員長 中井啓悟

所管事務調査報告書

令和4年6月15日に行った下記調査について、その調査結果を会議規則第77条の規定により報告します。

## 記

### 1. 調査事件

事業現地確認について

### 2. 委員会開催日

令和4年6月15日

### 3. 委員会出席者

委員7名、副議長、町長、副町長、教育長、関係の課長、係長

### 4. 調査の概要

産土グループ3課の本年度事業施工箇所5か所について、各課概要説明を受けた後、各現地において詳細説明を受けました。

### 5. 調査の結果

#### (1) 産業振興課所管事業

令和4年度 緊急自然災害防止対策事業 斎宮幹線排水路浚渫工事について  
斎宮幹線排水路は、農業用排水のほかに生活排水の流入もあり、住民の生活

に直結した排水路であるが、底打ちがされていない部分を中心に土砂の堆積があることを確認しました。堆積土砂浚渫及び底打ちコンクリートの施工方法や施工時期について説明を受けました。

令和4年度 町単土地改良補助事業 山大淀ラバーダム修繕工事について

このラバーダムは建設後20年以上経過しており、ゴム堰を膨らませるための空気を送るための施設である、弁や配管の腐食が激しいため、修繕を施すとの説明を受けました。

## (2) 建設課所管事業

令和4年度 社会資本整備総合交付金事業 明和中央線道路改良工事 行部地内工事について

明和中央線は、国道23号線と県道伊勢松阪線を繋ぐ町の幹線道路であるが、路肩が不足し歩道も未整備のため、路肩拡幅と歩道2.0mに拡幅する説明を受けました。

## (3) 上下水道課所管事業

令和4年度 第5号 上水道事業 老朽管更新工事(第1工区)について

蓑村地区の老朽管更新工事について、現地確認を行いました。

担当係からは、位置図を基に更新路線や整備年度、工法等について説明を受けました。また、同地内において、近接工事である排水管拡張工事についても説明を受けました。

令和4年度 管工-1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事37工区について

本年度の事業実施個所である施工箇所、工事内容等について説明を受けました。

工期については、令和5年2月28日との説明と、通行規制について十分配慮して行うとの説明がありました。

以上、簡単ではありますが、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長(伊豆 千夜子) 中井委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で日程第2 常任委員会の所管事務調査の件を終わります。

---

#### ◎承認第1号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について、明和町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました承認第1号 専決処分した事件の承認について、明和町税条例等の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、本条例の一部改正を専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 承認第1号 明和町税条例等の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

定例会資料の3-1-1をご覧ください。タブレットのほうは、サムネイルは9になります。

先ほどの提案理由の説明のとおり、令和4年3月31日に、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、令和4年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例等の一部を改正するもので、令和4年3月31日に専決処分をさせていただいたものでございます。

資料につきましては、3-1-1から22までとなりますが、新旧対照表で一つ一つ説明をいたしますと長くなりますので、3-1-1から2の概要により説明をさせていただきます。

それでは、資料の2の概要の町民税から改正の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、（1）でございます。特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式について、異なる課税方式を選択可能であった個人住民税と所得税等を一致させる措置を講ずることに伴い、対応する規定を改めるものでございます。

（6）に行きまして、第1条の規定による第36条の3の2において、給与所得者の扶養親族申告書等の記載事項に、配偶者の氏名を追加する規定を第2号として追加するよう規定を改めるものでございます。

（7）です。公的年金等受給者の扶養親族申告書等に、退職手当等を有する一定の配偶者及び16歳超の扶養親族を有する者について提出を義務化し、記載事項に特定配偶者の氏名を追加するよう規定するものです。

（9）です。住宅借入金等特別税額控除の延長に伴い、個人住民税額から控除する住宅ローン控除の適用期限を4年間延長することにより、対応する規定を改めるものでございます。



続きまして、固定資産税に関する改正でございます。

(1) です。地方税法の改正により、固定資産税台帳を閲覧、または証明書を交付する場合において、住所が明らかにされることにより人の生命または身体に危害を及ぼすおそれがあると認められる場合には、住所の削除などの措置を講ずることができることとされたことに伴い、対応する規定を改めるものでございます。

(2) です。下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例について、特例割合を現行の4分の3から参酌基準と同じ5分の4に改めるものでございます。

(4) に行きまして、特定都市河川浸水被害対策法の規定により指定された貯留機能保全区域内にある土地の固定資産税について、わがまち特例制度による軽減措置を講ずるものです。

(6) です。土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするよう規定するものでございます。

説明を省略した項目については、地方税法の改正に伴い、引用条項及び用語について整理を行うものでございます。

施行期日につきましては、所要の経過措置を設け、一部を除き令和4年4月1日から施行いたします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

この件は、承認事項であります。特に質疑される方がございましたらお受けしたいと思っております。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで承認第1号の質疑を終わります。

これから承認第1号 専決処分した事件の承認について、明和町税条例等の一部を改正する条例の採決を行います。

承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、承認第1号は可決しました。

---

#### ◎承認第2号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第4 承認第2号 専決処分した事件の承認について、明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(下村 由美子) ただいま上程されました承認第2号 専決処分した事件の承認について、明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部改正を専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(伊豆 千夜子) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求め

ます。

税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 承認第2号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

定例会資料の3-1-23をご覧ください。タブレットのサムネイルについては、31になります。

先ほどの提案理由で説明がありましたように、令和4年3月31日に、地方税法施行令等の一部を改正する政令が交付され、令和4年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例の一部を改正するもので、令和4年3月31日に専決処分させていただいたものでございます。

資料は、3-1-23が概要で、24から25が新旧対照表となっています。

この条例改正につきましても、3-1-23の概要で説明をさせていただきます。

2の欄の概要をご覧ください。

国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円に引き上げるものです。

この条例は、令和4年4月1日から施行し、改正後の明和町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税に適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものといたします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

この件は承認事項であります。特に質疑される方がございましたらお受けしたいと思います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで承認第2号

の質疑を終わります。

これから承認第2号 専決処分した事件の承認について、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

---

### ◎報告第2号の報告

○議長(伊豆 千夜子) 日程第5 報告第2号 令和3年度異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長(日置 加奈子) 議案書12ページ、13ページをご覧ください。

報告第2号 令和3年度異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

議案書のサムネイルは、13、14になります。

当該事業の繰越しは、新型コロナウイルスの影響から県外への移動や店舗の営業時間など行動に制限が設けられたため、年度内に事業の実現や期待する効

果を得ることが難しいと判断したために、事業を延期させていただくというこ  
とで、明許繰越をさせていただいた件です。

それでは、詳細についてご説明いたします。

13ページの歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

まず、歳出といたしまして、2款・総務費、1項・総務管理費、14目・地方  
創生推進交付金事業費の12節・委託料で1,286万9,000円のうち600万円を、そ  
して18節・負担金補助及び交付金で3,400万円のうち200万円を繰越しさせてい  
ただいております。

歳入といたしましては、15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務  
費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金で400万円。

20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で400万円の合  
計800万円でございます。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告は終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第2号を終わります。

---

### ◎報告第3号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第6 報告第3号 令和3年度住民基本台帳シス  
テム事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 令和3年度住民基本台帳システム事業繰越明  
許費計算書についてご報告いたします。

議案書の14ページ、15ページをお願いします。サムネイル15、16でございま

す。

当該事業は、マイナンバーカード所有者の転出・転入のワンストップ化に係る総合住民情報システムの改修業務に係るもので、社会保障税番号制度システム整備費補助を活用するために3月議会でお認めいただき、年度内に改修することが困難であることから繰越明許した件でございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。

15ページの歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

歳出といたしまして、2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、1目・戸籍住民基本台帳費で300万7,000円の全額を繰越しいたしました。歳入といたしましては、15款・国庫支出金300万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第3号を終わります。

---

#### ◎報告第4号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第7 報告第4号 令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

議案書の16ページ、17ページをお願いいたします。サムネイル17、18でございます。

当該事業は、2月の臨時議会におきましてお認めいただきました住民税非課

税世帯等に対する臨時特別給付金に係るもので、年度内に対象者への給付が完了できないことから繰越明許した件でございます。

それでは、詳細につきましてご説明いたします。

17ページの歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

歳出といたしましては、3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費、1節・報酬で155万4,000円全額を。3節・職員手当等で168万円のうち117万7,000円を。4節・共済費で25万3,000円全額を。8節・旅費で14万円全額を。10節・需用費で24万7,000円のうち21万4,000円を。11節・役務費93万3,000円のうち68万2,000円を。12節・委託料で135万9,000円全額を。13節・使用料及び賃借料で37万4,000円全額を。18節・負担金補助及び交付金で2億5,000万円全額を繰越しさせていただいております。

総額2億5,654万円のうち2億5,575万3,000円の繰越しとなります。

歳入といたしましては、15款・国庫支出金2億5,575万3,000円でございます。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第4号を終わります。

---

### ◎報告第5号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第8 報告第5号 令和3年度子育て世帯等特別支援事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

議案書の18ページ、19ページをお願いいたします。サムネイルは19、20でございます。

当該事業は、12月議会においてお認めいただきました子育て世帯等臨時特別支援給付金に係るもので、年度内に給付し終えない部分が見込まれることから、繰越明許をした件でございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。

19ページの歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

歳出といたしまして、3款・民生費、2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費、11節・役務費97万7,000円のうち2万円を。18節・負担金補助及び交付金で4億円のうち200万円を繰越しさせていただいております。

総額4億97万7,000円のうち202万円の繰越しとなります。

歳入といたしましては、15款・国庫支出金202万円でございます。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第5号を終わります。

---

### ◎報告第6号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第9 報告第6号 令和3年度緊急自然災害防止対策事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 報告第6号 令和3年度緊急自然災害防止対策事業繰越明許費計算書についてご報告させていただきます。

緊急自然災害防止事業では、令和3年度に明星の幹線排水路と準幹線排水路



2か所の規制構造物の撤去の予定をしておりました。

しかしながら、同時期に両排水路の規制構造物を撤去してしまうと、下流の合流部分で急激に水量が増えるおそれがありました。準幹線排水路の規制構造物の撤去の工事を繰越しをお願いをさせていただいたもので、工事発注につきましては渇水時期でございます10月を予定させていただいています。

それでは、詳細についてご説明いたします。

21ページの歳入歳出事業別明細書をご覧いただきたいと思います。

歳出といたしまして、6款の農林水産業費、1項・農業費・5目・農地費、14節・工事請負費で1,200万円のうち320万円を繰越しさせていただいたものでございます。

歳入といたしましては、22款・町債320万円でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第6号を終わります。

---

### ◎報告第7号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第10 報告第7号 令和3年度農村地域防災減災事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 報告第7号 令和3年度農村地域防災減災事業繰越明許費計算書についてご報告させていただきます。

農村地域防災減災事業は、排水機場実施計画策定とため池の豪雨劣化状況調査を行うもので排水機場実施計画策定業務は、令和2年度に実施した県の診断結果を基に川尻、藤原、八木戸、行部排水機場の計画策定を行うものです。

ため池豪雨劣化状況評価調査は、ため池7か所、上村池、長池、中村池、鞍迫間池、だんどく池、シンゲ池、新池の劣化状況、豪雨耐性の評価を行い、防災工事の必要性について検討していく業務となります。

事業の早期発注のため、3月に補正をお認めいただき、繰越しをさせていただいております。現在は、両事業とも5月に請負契約を締結させていただいて、業務を進めさせていただいております。

それでは、詳細についてご説明をさせていただきます。

23ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧いただきたいと思います。

歳出といたしまして、6款・農林水産業費、1項・農業費、5目農地費、12節・委託料で3,310万円を全額を繰越しさせていただいております。

歳入といたしましては、16款・県支出金3,270万、20款・繰越金40万、合計3,310万円でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第7号を終わります。

---

### ◎報告第8号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第11 報告第8号 令和3年度水産物供給基盤機能保全事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 報告第8号 令和3年度水産物供給基盤機能保全事業繰越明許費計算書についてご報告させていただきます。

この水産物供給基盤機能保全事業は、大淀漁港の泊地浚渫工事と、南防波堤の改修工事を行うもので、南防波堤は地元漁協との協議を進め、6月から8月

にかけて採貝の漁獲時期であり、9月から2月にかけては、ノリの養殖時期と重なるため、漁業の活動の影響を考慮して12月に発注させていただいております。

また、泊地浚渫工事におきましては、令和3年12月に補正をお認めいただき、令和4年2月に発注をさせていただいております。両工事とも工期を考えると昨年度中に完成することが難しかったため、繰越しをさせていただいております。

なお、南防波堤につきましては、実施主体が伊勢市で、12月14日に請負契約を締結し、7月に工事完成予定となっております。また、泊地浚渫におきましては、3月2日、工事請負を締結させていただきまして、12月に完成予定となっております。

それでは、詳細についてご説明させていただきます。

25ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧くださいと思います。

歳出といたしまして、6款・農林水産業費、2項・水産業費、2目・漁港費、14節・工事請負費で1,100万円、18節・負担金補助及び交付金で2,750万円、合計3,850万円を繰越しさせていただいたものです。

歳入といたしましては、16款・県支出金3,250万円、20款・繰越金100万円、22款・町債で500万円、合計3,850万円でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第8号を終わります。

---

### ◎報告第9号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第12 報告第9号 令和3年度社会資本整備総合交付金事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 報告第9号 令和3年度社会資本整備総合交付金事業繰越明許費の計算についてご報告させていただきます。

議案書の26、27ページ、サムネイルは27、28でございます。

通学路の安全確保のため、歩道整備をするため、蓑村地区明星有爾中線及び有爾中地区の有爾中神社線につきまして、国の補正により3月議会でお認めいただき、繰越明許した件でございます。測量等を実施する予定でございます。詳しくは、総務産業常任委員会協議資料の9-2-6及び9-2-7をご覧ください。

それでは、詳細につきましてご報告させていただきます。

次の27ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧いただきたいと思います。

まず、歳出でございますけれども、3目・道路新設改良費、12節・委託料で2,378万2,000円のうち、1,800万円繰越しさせていただきました。

歳入といたしましては、15款・国庫支出金935万円、20款・繰越金105万円、22款・町債760万円、計で1,800万円でございます。

以上、報告を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第9号を終わります。

---

### ◎報告第10号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第13 報告第10号 令和3年度道路防災事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 報告第10号 令和3年度道路防災事業繰越明許費計算書についてご報告させていただきます。

議案書の28、29ページ、サムネイルは29、30でございます。

大淀役場坂本線の佐田地内、道路冠水対策のために水路を大きくする工事を行っております。令和3年9月におきましてお認めいただき、繰越明許した件でございます。令和3年12月議会において、2億2,000万円を工事契約をお認めいただきました。

詳細につきましては、総務産業常任委員会協議資料の9-2-10をご覧ください。

それでは、詳細につきましてご説明させていただきます。

次ページの29ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧くださいと思います。

まず、歳出といたしまして、3目・道路新設改良費の委託料で360万円、14・工事請負費で2億6,500万円のうち1億9,700万円を繰越しさせていただきました。

歳入といたしましては、22款町債、2億60万円でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第10号を終わります。

---

### ◎報告第11号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第14 報告第11号 令和3年度施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業）繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） それでは、報告第11号 令和3年度施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業）繰越明許費計算書についてご報告いたします。議案書30ページ、31ページをご覧ください。サムネイルは31、32でございます。

現在、明星地内で事業を実施しております宮川流域関連公共下水道事業の社会資本整備総合交付金の入札差金により実施するため、下水道管路施設工事34-1工区及びマンホールポンプ設備設置工事、そして管路施設詳細設計業務、マンホールトイレ詳細設計業務につきまして3月議会で繰越明許をお認めいただいた件でございます。

詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

まず、歳出といたしまして、1款・事業費、1項・公共下水道事業費、2目・施設建設事業費、12節・委託料は6,170万円のうち1,600万円、そして14節・工事請負費は3億6,790万円のうち3,300万円を、合わせて4,900万円の繰越しをいたしました。

歳入といたしましては、3款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・公共下水道事業費国庫補助金、1節・公共下水道事業国庫補助金1,500万円。

5款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰入金200万円。

7款・町債、1項・町債、1目・公共下水道事業債、1節・公共下水道事業債3,200万円で、歳入合計4,900万円でございます。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第11号を終わります。

---

◎議案第31号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第15 議案第31号 宮川福祉施設組合の解散に関する協議を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第31号 宮川福祉施設組合の解散に関する協議につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、宮川福祉施設組合を解散することについて、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 議案第31号 宮川福祉施設組合の解散に関する協議について、詳細説明を申し上げます。

議案書32ページをご覧ください。

宮川福祉施設組合は、松阪市、明和町、多気町、大台町で構成し、養護老人ホームの崇雲寮と特別養護老人ホームやまびこ荘の2施設を運営してきました。崇雲寮は、令和4年3月で閉所したところですが、やまびこ荘については、今後も一定の需要が見込まれることから、令和5年4月1日から既存施設を活用しての民営化を進めてきました。

このような状況から特別養護老人ホームやまびこ荘の譲渡先法人による民営化に伴い、令和5年3月31日に、組合を解散するものです。

組合を解散することについては、関係市町と協議をする必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第31号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方はないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第31号 宮川福祉施設組合の解散に関する協議についてを採決します。

議案第31号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第32号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第16 議案第32号 宮川福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。



○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第32号 宮川福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、宮川福祉施設組合の解散に伴い財産を処分することについて、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 議案第32号 宮川福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について詳細説明を申し上げます。

議案書34ページの財産表をご覧ください。

宮川福祉施設組合を解散することに伴い、組合所有の財産について処分する必要があります。処分する財産については、財産表のとおりです。全ての財産の帰属先は譲渡先法人となっております。

組合の財産に伴い財産を処分することについて、関係市町と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第32号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わ

ります。

これから採決を行います。

議案第32号 宮川福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について  
を採決します。

議案第32号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、  
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第33号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第17 議案第33号 宮川福祉施設組合規約の変更  
に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま上程されました議案第33号 宮川福祉施設組  
合規約の変更に関する協議につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、宮川福祉施設組合が解散した場合の事務の承継に係る宮川福祉施設  
組合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議する必要が  
あるため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするもので  
ございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、

お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 議案第33号 宮川福祉施設組合規約の変更に関する協議について、詳細説明を申し上げます。

議会定例会資料6-3-1、サムネイルは34の新旧対照表をご覧ください。

変更内容につきましては、組合解散後は特別養護老人ホームやまびこ荘の所在地がある大台町が事務を引き継ぐため、規約の一部を変更するものです。

この規約の一部を変更することについて関係市町と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第33号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号 宮川福祉施設組合規約の変更に関する協議についてを採決します。

議案第33号について原案のとおり可決することに賛成する方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第34号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第18 議案第34号 松阪地区広域消防組合理約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第34号 松阪地区広域消防組合理約の変更に関する協議につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、松阪地区広域消防組合の管理者及び副管理者の選定規定の改正及びこれに伴う所要の改正を行う規約の変更につきまして、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第34号 松阪地区広域消防組合理約の変更に関する協議についての詳細説明を申し上げます。

定例会資料の1-5-1、サムネイルは5をご覧ください。

これは組合規約を変更することにつきまして、関係地方公共団体と協議をするため地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

2の改正内容につきまして、まず1つ目として、市町長を組合議会議員とする規定を廃止いたします。また、組合議会議員の定数を松阪市13人、多気町2人、明和町2人と規定します。これによりまして現在、明和町議会からお一人、組合議員としてご信任をいただいておりますが、もう一人ご信任をいただくことが必要となっておりまいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2つ目の変更としまして、管理者、副管理者の選任を市町長の中から議会で選挙する規定を廃止し、松阪市長を管理者、副管理者に多気町長、明和町長、松阪市副市長とすることを規定します。

そして、その他の改正といたしまして、上記1、2の改正により影響を受ける条項の表記を整理するため、訂正及び削除による改正をいたします。

施行年月日につきましては、三重県知事の許可の日から施行するものといたします。

これらの改正につきまして、次ページから新旧対照表としてまとめてございますので、ご確認のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上、詳細説明といたします。よろしくお願ひします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第34号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わ

ります。

これから採決を行います。

議案第34号 松阪地区広域消防組合理約の変更に関する協議についてを採決  
します。

議案第34号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタン  
を、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第35号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第19 議案第35号 松阪地区広域衛生組合理約の  
変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 世古口哲哉 登壇)

○町長(世古口 哲哉) ただいま上程されました議案第35号 松阪地区広域衛  
生組合理約の変更に関する協議につきまして、その提案理由の説明を申し上げ  
ます。

本件は、松阪地区広域衛生組合の管理者並びに副管理者の選任規定の改正及  
びこれに伴う所要の改正を行う規約の変更につきまして、関係地方公共団体と

協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） それでは、議案第35号 松阪地区広域衛生組合規約の変更に関する協議について、詳細説明を申し上げます。

定例会資料の10-2-1、サムネイルは35-2改正内容についてをご覧ください。

まず1点目の変更は、市長、町長を組合議員とする規定を廃止いたします。また、組合議会議員の定数を松阪市13人、多気町2人、明和町2人と規定いたします。

2点目の変更といたしまして、管理者、副管理者の選任を市長、町長の中から議会で選挙する規定を廃止し、松阪市長を管理者、副管理者は多気町長、明和町長、松阪市副市長とすることを明記いたします。

そして、その他の改正といたしまして、上記1、2の改正により影響を受ける条項の表記を整理するため、訂正及び削除による改正をいたします。

施行年月日につきましては、三重県知事の許可の日から施行すると致します。

これらの改正につきまして、資料10-2-2から10-2-4の新旧対照表としてまとめております。

今回の組合規約の変更につきまして、関係地方公共団体と協議を行うため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第35号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第35号 松阪地区広域衛生組合規約の変更に関する協議についてを採決します。

議案第35号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第36号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第20 議案第36号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第36号 明和町職員の



育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、国家公務員の措置に準じて、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和等について、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第36号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

定例会資料の1-2-1、サムネイルでは2をご覧ください。

今回、人事院規則が改正されたことに伴い、国家公務員の措置に準じて2つの内容で条例改正を実施させていただくものでございます。

1つ目は、非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件の緩和についてです。

これまで育児休業・部分休業の取得要件のうち引き続き在職した期間が1年以上とありましたが、これを廃止することとなります。

2つ目は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の追加をするもので、妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認、不利益な取扱いの防止や勤務環境の整備を講じることとなります。

これらの改正につきましては、公布の日から施行とさせていただきます。

なお、資料の1-2-2からは条例の新旧対照表となっておりますが、ご説明申し上げました改正内容についてまとめておりますので、ご確認をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第36号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第36号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第36号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定いたします。

賛成全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第37号から議案第39号の一括上程

○議長(伊豆 千夜子) お諮りします。

日程第21 議案第37号から日程第23 議案第39号を一括上程し、議題したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第21 議案第37号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第38号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第39号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算（第1号）

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました議案第37号から議案第39号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第1号）につきましては、総額6億6,100万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、企画費で、デジタル田園都市国家構想推進事業の委託料、自治振興費でコミュニティーセンター長寿命化改修工事などを追加補正でお願いしています。

民生費では、社会福祉総務費で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業として給付金、児童福祉総務費で子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として給付金などを追加補正でお願いしています。

衛生費では、保健衛生総務費で、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として予防接種に係る委託料などの経費を追加補正でお願いしています。

農林水産業費は、農業振興費で、強い農業づくり総合支援交付金、新型コロナウイルス感染症対策農業支援事業として稲作農家応援支援金、水産振興費で、水産業燃料支援金などを追加補正でお願いしています。

商工費では、商工業振興費で、新型コロナウイルス感染症対策産業支援事業として、いきいき商品券事業に関する経費などを追加補正でお願いしています。

土木費は、道路橋梁総務費で、道路包括管理官民連携手法調査業務委託料を追加補正でお願いしています。

教育費は、小学校給食費と中学校給食費で、学校給食費補助など、小学校費と中学校費で、教材備品購入費などを追加補正でお願いしています。

諸支出金では、ふるさと寄附基金費で、ふるさと寄附金の基金へ積み立て、開発公社費で、土地開発公社への貸付金の追加補正をお願いしております。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入が財源でございます。

次に、議案第38号 令和4年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、145万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、日本遺産活用推進費で地域シンボル整備等事業補助などの追加補正をお願いしています。

次に、議案第39号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、140万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、傷病手当金で新型コロナウイルス感染症傷病手当金などの追加補正をお願いしています。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第37号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第37号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ペー

ジ、歳出、第2款・総務費からお願いします。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、よろしく願いをいたします。

予算に関する説明書は9ページ、10ページ、サムネイルでは11、12でございます。

2款・総務費、1項・総務管理費、7目・災害対策費で40万円の追加補正をお願いしております。18節・負担金補助及び交付金、災害対策事業、コミュニティ助成として40万円の増額で、これは自治総合センターのコミュニティ助成事業、地域防災組織育成で、今年度採択されました明宝苑自治会への助成金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） 10目・企画費で新型コロナウイルス感染症対策対応自治体ICT強化推進事業といたしまして、130万円の追加補正をお願いしております。

これは自治体ICTの一環としまして、自治体業務をスムーズにかつ効率的に運営できるよう、サブ 모니터の導入を促進するものです。

10節・需用費でサブモニターやその他消耗品など130万円を計上しております。

また、デジタル田園都市国家構想推進事業といたしまして2,660万8,000円の追加補正をお願いしております。

12節・委託料で地域共通ポータル構築といたしまして957万5,000円、観光ポータル構築で740万8,000円、データ連携基盤整備事業で962万5,000円の委託料を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 9ページ、12目の自治振興費では2,030万円の補正を計上しております。

10ページの14節・工事請負費にてコミュニティーセンター長寿命化改修工事

ほかを計上しております。これは長寿命化改修計画に基づいて斎宮と明星のコミュニティセンターの外壁修繕、各館におけるトイレで男女それぞれ1基分の洋式化及び各館の老朽化したエアコンの10基の交換工事でございます。

財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、これらの工事を行うものであり、前倒しで行う工事におきましては、空調機と男女トイレの改修工事でございます。

続きまして、9ページの13目・地域振興費では533万9,000円の補正を計上しております。

内訳につきましては、10ページの18節・負担金補助及び交付金で、コミュニティ助成として410万円を計上しておりますが、これは自治総合センターからの助成金による一般コミュニティ助成事業において東坂本苑自治会へのコミュニティ活動備品と東野自治会の公園施設の遊具等の整備を行うものでございます。

続きまして、その下の空家対策推進事業では、火災建物廃棄物撤去工事ほかで20万4,000円を計上しております。これは根倉地内で火災のあった空き家について、不審火等による火事の再発生や残置物の飛散を防ぐために焼け残った柱や壁などの解体と飛散防止の養生を行う応急処置工事を前年度の3月補正においてお認めをいただきましたが、その後、国の申請補助を申請するに当たり事前に柱や壁などを解体してしまうと、建築物として認められなくなるので補助対象にならないとの指導が国からあったため、現在は飛散防止の養生のみを実施した状態でございます。

よって、3月補正でお認めをいただきました47万1,000円の予算につきましては、全額使用せず差額が出ております。

今回、当初予算でお認めをいただいております発生材の運搬、処分等に加え、焼け残った柱等の解体を行うため20万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、18節・負担金補助及び交付金では103万5,000円を計上しており

ます。これは当初予算において木造空き家住宅除却補助を5件分でお認めをいただいておりますが、既に今年度の除却分につきまして5件分の予算分がなくなり、それ以降も除却の申請が見込まれるため、さらに5件分の予算追加をお願いするものでございます。

なお、歳入においても、国庫補助金を増額しております。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 3項・戸籍住民基本台帳費、1目・戸籍住民基本台帳費に978万1,000円の追加補正をお願いしております。

内訳は、12節・委託料978万1,000円でございます。こちらは令和元年度の戸籍法の改正を受けて行う戸籍システムの改修業務の委託料でございます。このシステム改修は、戸籍の届出における戸籍証明書等の添付を不要にし、本籍地の市区町村以外の市区町村の窓口でも戸籍証明等を請求を可能にするために行うもので、全国での運用開始は令和6年度頃が想定されております。全額国庫補助金の対象で、補助率は100%でございます。

3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費に6,320万円の追加補正をお願いしております。住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係るものでございます。

こちらはコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づき実施されるもので、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰等に直面する生活困窮者等の生活を支援する観点から住民税非課税世帯に対し1世帯当たり10万円を支給するというものでございます。

それでは内訳を説明いたします。

9ページから12ページにかけてでございます。

1節・報酬33万8,000円は、当該事業の事務処理に当たる会計年度任用職員1名の報酬でございます。

3節・職員手当等86万4,000円は、給付金の事務処理に係る職員の時間外勤務手当でございます。

4節・共済費5万7,000円は、先ほどの会計年度任用職員に係る社会保険料でございます。

8節・旅費3万円は、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償でございます。続きまして、12ページをお願いいたします。

10節・需用費15万円は、事務に係る消耗品費10万円、封筒等の印刷製本費5万円でございます。

11節・役務費26万1,000円は、案内通知や支払い通知などの郵送料、口座への支払手数料9万9,000円でございます。

12節・委託料150万円は、対象者の抽出等に係る電算委託料でございます。

18節・負担金補助及び交付金6,000万円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金でございます。対象世帯600世帯を見込んでおります。全額国庫補助の対象で補助率は100%でございます。

2目・国民健康保険事務費に15万5,000円の追加補正をお願いしております。

内訳は、27節・繰出金15万5,000円でございます。こちらは国民健康保険特別会計への繰出金でございます。詳細は国民健康保険特別会計のところで説明申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 5目・障がい者福祉費で予算科目の組替え分を計上しています。

7節・報償費を59万5,000円減額し、12節・委託料を59万5,000円を増額しております。

内容としましては、障害認定区分調査に係る費用を報償費で計上していましたが、明和町社協へ調査を委託できることになりましたので、委託料への組替えをお願いするものです。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費に1,275万2,000円の追加補正をお願いしております。



子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係るものでございます。こちらはコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づき実施されるもので、物価高騰に直面するひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯生活を支援する観点から住民税非課税世帯の子どもに対し、1人当たり5万円を支給するというものでございます。

それでは内訳を説明いたします。

1節・報酬33万8,000円は、事務処理に当たる会計年度任用職員1名の報酬でございます。

3節・職員手当等43万2,000円は、事務処理に当たる職員の時間外手当でございます。

4節・共済費5万7,000円は、会計年度任用職員に係る社会保険料でございます。

8節・旅費3万円は、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償でございます。

10節・需用費15万円は、事務に係る消耗品10万円と封筒等の印刷製本費5万円でございます。

11節・役務費6万7,000円は、案内通知や支払い通知などの郵送料3万4,000円の口座に振り込む振込手数料3万3,000円でございます。

12節・委託料167万8,000円は、対象者の抽出等に係る事務処理に係る委託料でございます。

18節・負担金補助及び交付金1,000万円は、子育て世帯生活支援特別給付金でございます。対象児童数は200人を見込んでおります。全額国庫補助金の対象で、補助率が100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策費で3,513万8,000円を計上しております。

1節・報酬に135万7,000円を計上しております。会計年度任用職員の123万

7,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事務量が増えたことによる会計年度任用職員の1名の増員分の報酬をお願いするものです。5人と表記されておりますが、こちらは当初の4名と合わせたトータルの数となっておりますことをご了承ください。

また、会計年度任用職員時間外勤務報酬の12万円は、新型コロナウイルスワクチン接種事務における会計年度任用職員の時間外勤務手当を計上しております。

3節・職員手当等に316万4,000円を計上しております。時間外勤務手当の300万円は、新型コロナウイルスワクチン接種事務における職員の時間外勤務手当を計上しております。

会計年度任用職員期末手当につきましては、16万4,000円を計上しております。

7節・報償費に2万5,000円を計上しております。これは手話通訳謝金の2万5,000円は、ワクチン接種時における手話通訳派遣に係る謝金を計上しております。

8節・旅費に18万4,000円を計上しております。普通旅費の12万円は、職員の出張旅費を計上しております。会計年度任用職員費用弁償は、6万4,000円を計上しております。

11節・役務費に3万円を計上しております。手話通訳派遣コーディネーター料は、手話通訳派遣に係るコーディネーター料を三重県聴覚障害者協会へ支払うため3万円を計上しております。

12節・委託料に2,982万6,000円を計上しております。

内訳は、予防接種委託料に2,960万8,000円を計上しております。これは4回目の追加接種費用に対して増額補正をお願いするものです。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種券システム改修委託料に21万8,000円を計上しております。これも4回目接種をシステムに記録できるよう、改修するものです。

17節・備品購入費に55万2,000円を計上しております。事業用備品購入費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種記録を確認するために必要なパソコンの購入費となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策費につきましては、国庫補助金の対象にあり、補助率は100%です。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 13ページの2目・環境衛生費では75万4,000円の補正額を計上しております。

内訳は、14ページの減量化対策費の施設修繕料で58万円でございますが、これはリサイクルステーションの改修工事であり、このリサイクルステーションは町の所管となっているため、今回は補正額を計上いたしました。

内容につきましては、竹川地内のリサイクルステーションの老朽化及び建っている場所の地盤沈下により引き戸が開閉できないような状態になっており、自治会の方が非常に苦慮しております。この改修工事は、基礎から全てやり直しをしないといけない状態でございますが、高額ではございますが補正をお願いするものでございます。

続きまして、労務費で17万4,000円を計上しております。

この内訳は、役場裏にございます自治会未加入の方のための可燃ごみ集積場において、ごみを捨てる方の中には捨てる方のマナーが守られていない方も見えるため、指導や管理を行うものでございます。

今年の4月以降、生活環境課の職員で月曜日と木曜日の朝の7時半から行っておりましたが、めいわ市民活動サポートセンターと話をさせていただきましたところ、了解をいただきましたので、予算をお認めいただきましたら、サポートセンターで指導管理をお願いするものでございます。

なお、サポートセンターは、既にこれまで交番裏のリサイクルステーションにて、現在も指導管理を行っていただいております。

続きまして、13ページ、清掃費で13万円の補正額を計上しておりますが、内

訳は、14ページの清掃総務費の被服費で13万円を計上しております。これは清掃センターにおいて4月から3名の新たな会計年度職員をごみ収集職員として採用をいたしました。このため、夏場の収集における感染及び熱中症対策として空調服を購入するものでございます。

なお、既に在籍をしております各職員は、昨年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して購入済みであり、今回につきましてもこの臨時交付金を充当して購入する予定でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、6款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費で6,058万4,000円の補正をお願いさせていただいております。

18節・負担金補助及び交付金で6,058万4,000円の補正をお願いしております。

まず、今年度、国の交付金事業の強い農業づくり総合支援交付金といたしまして、5,755万2,000円をお願いしております。町内の農業法人小林農産がもみ貯蔵施設と乾燥調製ラインの設備の施設の整備を計画しております、その補助金を申請するに当たり、補正予算をお願いさせていただくものでございます。

通常の水の収穫でございますと、収穫したもみを乾燥、脱穀し、玄米としてそれを米袋に詰めて保管するわけでございますが、この施設を導入することにより、買い取ったもみを脱穀せずに保管することができ、保管時の品質向上が見込まれるということです。また、米袋が要らないため、省エネ・省スペース化でき、保管能力の向上が見込まれるほか、適期収穫、作業の分散が可能ということになっております。

なお、この補助金の内訳は全額国の交付金となり、町財政からの持ち出しはございません。先日、国への事前要望が通りましたので、事前事業進捗に見合ったことから、今回、補正予算を計上させていただいたというような状況でございます。

次に、稲作農家応援支援金でございます。

昨年のコロナ禍の影響を大きく受けまして、食産用の米の消費低迷、米在庫

の過剰在庫となり、令和3年度産の税の概算金が全国的に大きく下落し、JA多気郡におきましても、1俵当たり9,700円と1万円を下回る格好となりました。

事業内容といたしましては、JA多気郡に令和3年度米を出荷した町内稲作農家に対し1俵300円の支援金を支給させていただきたいと考えており、303万2,000円の補正をお願いしております。

また、事務手続については、農家の事務負担軽減を図るため、申請はJA多気郡が一括に行い、各農家への支払いもJAから一括して振り込むような格好で進めていきたいと考えております。

次のページ、お願いしたいと思います。15ページ、16ページ、お願いします。

次に、2項・水産業費、1目・水産振興費で372万5,000円の補正をお願いしております。

まず、明和町黒海苔養殖応援支援金事業でございます。こちらのほうはノリ養殖業者の方への対象とした支援となっております。このノリ養殖におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で消費者の買い控えやそれに伴いノリの取引値が下落しております。あと、昨年度はノリの色落ちによる品質低下に伴い、ノリ養殖業の水揚げ高が過去最低となっております。

このような状況の中で明和町の伝統作業であるノリ養殖業者に対し令和4年度産の業務継続を目的といたしまして、令和3年度産のノリ購入費用の一部の支援を行いたいと考えておりまして133万6,000円の補正をお願いさせていただいております。

事業内容といたしましては、正組合員にノリ養殖業の方を対象として、令和3年度産のノリ網20%、上限50万円を考えております。

次に、明和町水産業燃料支援金事業でございます。漁業者全体への支援事業となります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により市場価格の低迷により漁業所得の減少や燃料価格の高騰による漁業経費の増加により漁業

経営状況が厳しいものとなっております。そのような状況の中で経営の早期安定を図るために、漁業者の漁業用船舶燃料の一部の支援を行いたいと考えております。

事業内容といたしましては、正組合員の方を対象とし、令和3年度の漁業用船舶燃料使用量のうち10当たり10円、上限10万円を考えており、238万9,000円の補正をお願いさせていただいております。

続きまして、7款・商工費、1項・商工費、2目・商工費振興費で1億2,638万6,000円の補正をお願いさせていただいております。明和町いきいき商品券事業でございます。

事業者への産業支援と町民の生活支援を目標といたしました商品券事業でございます。こちらは昨年、一昨年と実施させていただいた商品券事業の第3弾となります。これまで商品券事業につきましては、町民の皆様方からご好評をいただき、多くの皆様方からご活用いただいた経過がございます。町内の新規感染者は依然と続いており、長引くコロナ禍において適正な産業支援、生活支援が必要と考えております。

これまで1人当たり3,000円で配布しておりましたが、今回1人当たり5,000円と増額したいと考えております。長引くコロナ禍に加え、最近のロシア・ウクライナ情勢の燃料高騰、またそれに伴う小麦関連をはじめとするあらゆる物価の上昇など、非常に厳しい状況が続いております。このような中、今回、国から原油価格・物価高騰支援の地方創生臨時交付金がついてまいりましたので、配布額を増額して第3弾を実施したいと考えております。

今後のスケジュールについては、今回の6月補正をお認めいただき、即契約着工させていただいて、8月に各戸配布、9月から1月まで使用させていただきたいと考えております。

内容といたしましては、発送料、封筒等の印刷費に66万2,000円、役務費として簡易書留郵送料330万円、負担金補助及び交付金として商工会の負担金1億2,242万4,000円を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 8款・土木費、2項・道路橋梁費、1目・道路橋梁総務費でございます。1,397万3,000円追加補正をお願いしております。これが委託料で道路包括官民連携手法の検討調査業務にするものでございます。詳しくは、総務産業常任委員会資料の協議資料の9-1-1をご覧ください。

この時期の補正といたしましては、国からの交付決定が4月の下旬にありましたので、今の時期に計上させていただき、すぐ契約をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

補助率としては、ほぼ100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 10款・教育費、2項・小学校費、1目・小学校費で92万2,000円の追加をお願いしております。

10節・需用費、施設等修繕料で45万円の増額でございます。大淀小学校のプールの修繕工事費の増額をお願いするものです。

この状況につきましては、タブレットのほうに画像を載せております。令和4年6月の教育厚生常任委員会の中に12-1で参考画像として掲載しております。こちらもちょうどご覧いただきたいと思っております。12-1の参考画像です。

大淀小プールにつきましては老朽化が進み、昨年度に底面と側面の塗装が剥がれ、部分的に剥がれた箇所が鋭利になって足を切るなどのおそれもありましたので、プールの授業の見合わせをいたしました。本年度におきまして修繕工事を行うべく改めて水を抜きましたところ、塗装の剥がれが昨年度より広がっております。この画像にありますように前面を剥がすように工法を変更いたしました。底はステンレスのため塗装しなくても影響はなく、安全面も問題はありません。プール水泳に間に合わせるべく既決予算内で工事を発注しましたが、工法の変更により工事の追加をお願いするものでございます。

小学校教育振興費の17節・備品購入費では、教材備品購入として47万2,000円を計上しております。文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の

購入費で、補助金の交付決定通知を受け、本定例会にて計上いたしました。対象校は齋宮小学校です。2分の1補助でございます。

続きまして、2目・小学校給食費で380万円の追加をお願いします。18節・負担金補助及び交付金の学校給食費でございます。

これにつきましては委員会等でも申し上げましたとおり、物価高騰を受けて給食に係る食材が値上がりしている中で、保護者の負担を増やすことなく給食費を据え置いたままで現在の学校給食の水準、栄養価や栄養バランス等を保てるよう、地方創生臨時交付金を活用して学校給食費の補助を行うものでございます。

4月頃の実績を基に概算で7%程度の増を見込んでおりますが、現在も物価上昇中でございますので、今後の状況によりましては再度の補正もお願いしたいと考えております。

17ページ、18ページをお願いいたします。

3項・中学校費、1目・中学校費で112万円の追加をお願いします。中学校振興費の17節・備品購入費の教材備品購入で、小学校費と同じく文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入費です。よろしくをお願いします。

2目・中学校給食費で210万円を計上しております。18節・負担金補助及び交付金の学校給食費で、小学校費と同じで物価高騰に伴う学校給食費の補助でございます。地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費の補助を行うものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（日置 加奈子） 5項・社会教育費、4目・文化財保存活用費で104万8,000円の減額をお願いしております。その内容は27節・繰出金、齋宮跡保存事業特別会計への繰出金の104万8,000円の減額になります。

こちらにつきましては、齋宮跡保存事業特別会計でご説明いたします。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） 12款・諸支出金、1項・基金費、1目・ふ



るさと寄附基金積立金で1億2,361万7,000円の追加補正をお願いしております。

これはふるさと寄附制度で寄せられました令和3年度の寄附額の確定により、基金条例に基づき、積立てを行うもので、寄附金総額12億3,422万2,233円から令和3年度分で支払った経費と既に積み立てた額を差し引きました1億2,361万7,000円を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、2項・開発公社費、1目・開発公社費で1億5,000万円の追加補正をお願いしております。

20節・貸付金で多気東部土地開発公社への貸付金として1億5,000万円。これは事業所用地造成事業に係る鑑定、測量、土地地盤調査や調査後の資金計画、設計、分筆などの用地造成事業実施のための概算資金として土地開発公社へ貸し付けるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして5ページ、歳入をお願いします。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） それでは、資料5ページ、6ページをご覧ください。サムネイルは7、8となります。

15款・国庫支出金、1項・国庫支出金、2目・衛生費国庫負担金、1節・保健衛生国庫負担金に2,960万8,000円を計上しております。

これはワクチン接種4回目に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、補助率は100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） 2項・国庫補助金、1目・総務国庫補助金、1節・総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億5,040万円を計上しています。補助率100%でございます。

続いて、デジタル田園都市国家構想推進交付金といたしまして1,330万4,000円を計上しております。補助率2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 地方創生推進交付金につきましては、当初予算の歳出でお認めをいただきましたデマンド交通の実証運行に係る交付金が決定いたしましたので、今回歳入で補正計上いたしました。額は935万8,000円で、補助率は2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） まず、1節・総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備事業補助として978万1,000円を計上しております。こちらは歳出の総務費のところでは申し上げました戸籍システム改修に関する国の補助金で、補助率は100%でございます。

続きまして、2目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助として1,275万2,000円を計上しております。こちらは歳出、民生費のところでは説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に対する国の補助金で、補助率は100%でございます。

同じく1節・民生費国庫補助金に子育て世帯等臨時特別支援事業補助として6,320万円を計上しております。こちらは歳出、民生費のところでは説明いたしました住民是非課税世帯等臨時特別給付金事業に対する国の補助金で、補助率は100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 3目・衛生費国庫補助金、1節・衛生費国庫補助金に553万円を計上しております。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助で、ワクチン接種等に係る事務費の追加交付分を計上しております。補助率は100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 4目・土木国庫補助金、2節・土木国庫補助金でございます。先導的官民連携支援補助で、100%でございます。これは先ほど、支出で述べさせていただきました道路包括管理官民連携手法の補助でございます。100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 5目・教育費国庫補助金、2節・義務教育費国庫補助金で78万6,000円を計上しております。理科教育設備整備費等補助でございます。歳出で説明しました文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入に対する補助で、補助率は2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、16款・県支出金、2項・県補助金、4目・農林水産業費補助金で5,755万2,000円の補正をお願いさせていただいております。先ほど歳出でご説明させていただきました強い農業づくり支援交付金でございます。国30%の補助でございます。残り70%の1億3,400万円余は、事業者負担となります。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 5ページの5目・土木費補助金で77万7,000円を補正計上しております。6ページで、木造空家住宅除却費補助で、補助は4分の3であり、歳出でもご説明いたしましたように、当初予算の5件分の申請額が埋まったために、さらに5件分の追加補正を行うものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） 20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、2節・繰越金で2億9,047万2,000円の追加補正をお願いします。これは前年度繰越金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 7ページ、8ページをご覧ください。

21款・諸収入、4項・雑入、3目・雑入、1節・雑入、コミュニティ助成で450万円の追加補正をお願いしています。このうち40万円は、歳出でご説明いたしました自治総合センターのコミュニティ助成事業、地域防災組織育成で、今年度採択されました明宝苑自治会の助成金の受入れでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 続きまして、450万円のうち総務防災課長が説明いたしました40万円の残りの410万円につきまして、生活環境課からご説明をいたします。

これは歳出でもご説明をいたしました東坂本苑自治会のコミュニティ活動備品で210万円、東野自治会の公園施設の遊具整備200万円であり、いずれも歳出に対する10分の10が歳入でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第37号の詳細説明を終わります。

---

#### ◎議案第38号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第38号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

齋宮跡・文化観光課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 歳出から説明させていただきます。

齋宮跡保存事業特別会計の7ページ、8ページ、サムネイルでいいますと35、36をご覧ください。

今回の補正は、補助率2分の1の地域文化財総合活用推進事業、地域のシンボル整備等補助金の交付決定があったことによる予算の整備をさせていただくものとなっております。この補助金は地域で活動する文化財保護の取組をする団体への市町村からの経費補助ということであるため、組替えのような形で説明をさせていただきます。

1款・総務費、1項・総務管理費、2目・保存活用費、12節・委託料で154万8,000円を減額いたしました。さらに、18節・負担金補助及び交付金の200万円を地域シンボル整備事業の対象とするため、同節内で組替えを行いました。

そして、5目・日本遺産活用推進費の18節・負担金補助及び交付金で、先ほ

どご説明した保存活用費からの154万8,000円と、さらにイベントや看板の整備のための予算145万2,000円を追加させていただいて、合計で300万円として増額をお願いしております。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5 ページ、6 ページ、サムネイル33、34をご覧ください。

1 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金、4 目・1 節・文化遺産総合活用推進事業補助金で交付決定のありました250万円の増額をお願いをしております。

3 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・1 節・一般会計繰入金は、これに伴って104万8,000円の減額となり、一般会計でもそれに伴い繰出金の減額を同額でお願いさせていただいております。

以上です。

---

### ◎議案第39号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第39号の説明を歳入歳出を併せてお願いします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 歳出から説明をさせていただきます。

予算に関する説明書、国民健康保険特別会計の7 ページ、8 ページをご覧ください。サムネイルは45番、46番でございます。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費に15万5,000円の追加補正をお願いしております。

内訳は、10節・需用費15万5,000円でございます。こちらは令和4年3月31日の国民健康保険法施行規則の改正により、国民健康保険に係る限度額適用認定証などにおきまして、性別の記載が削除されたことを受け、これらの新しい

様式の認定証を印刷するための印刷製本費でございます。

2 款・保険給付費、6 項・傷病手当金、1 目・傷病手当金に100万円の追加補正をお願いしております。

内訳は、18節・負担金補助及び交付金100万円でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当でございます。感染症の収束がなかなか見込まれない中、令和3年度に引き続き計上させていただくものでございます。全額特別地方創生臨時交付金の対象で、交付率は100%でございます。

8 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、5 目・保険給付等交付金償還金に24万5,000円の追加補正をお願いしております。

内訳は、22節・償還金利子及び割引料24万5,000円でございます。こちらは令和3年度の社会保障税番号制度システム整備費等補助金の精算に伴う返還金でございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いします。サムネイルは43、44でございます。

5 款・県支出金、1 項・県負担金・補助金、1 目・保険給付費等交付金、2 節・特別交付金に100万円を計上しております。こちらは新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に係る特別調整交付金で、交付率は100%でございます。

6 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・一般会計繰入金、5 節・事務費繰入金に15万5,000円を計上しております。こちらは歳出総務費に係る一般会計からの繰入金でございます。

7 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金、1 節・繰越金に24万5,000円を計上しております。こちらは歳出の補正額に見合う調整分として前年度繰越金を譲渡するものでございます。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は、説明までですので、質疑、討論、採決は、6月17日に行うことにします。

---

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 10時 42分）

---